

MEP株式会社 女性活躍推進・次世代育成対策 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 7 月 26日～ 令和7 年 7月 25日までの2年間

2. 内容

目標1：女性社員・若手社員が、仕事と家庭の両立について、会社に求めたい内容のヒヤリングを行い、プロジェクトで検討して会社に提言する。

- 令和5年7月～ 対象社員からプロジェクトメンバーを選定、打ち合わせを行う
- 令和5年9月～ 経営陣に対し、女性活躍推進に向け課題を提言する
- 令和5年11月～ 課題の実行および社員への情宣を行う
- 令和6年6月～ 随時実行に移せるものから行う

目標2： 令和 7年 6月までに、子育て世代を対象にした会社の支援施策を実行する。

<対策>

- 令和5年 7月 ～ 社員へのヒヤリング調査、検討開始
- 令和7年 6月まで ～ 制度の導入、会議等による社員への周知

目標3： 令和6年 6月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中で再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 令和5年 8 月～ 社員の状況調査、検討開始
- 令和6年 6 月～ 制度の導入、会議等による社員への周知